



広報 かまくら



みんなで作る ミライの鎌倉

～みんなが住みたい・住み続けたいまち～



令和8年4月からスタートする新たな総合計画は、鎌倉のまちづくりの方向性を決める大切な計画です。「行政だけでなく、市民とともに行うまちづくり」を目指して、計画の策定に取り組んでいます。



鎌倉市は持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向けた取り組みを推進しています。

企画課

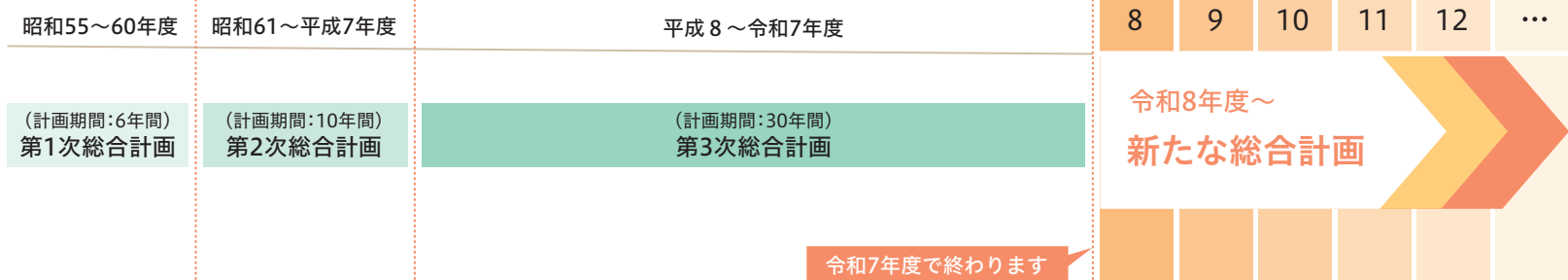
詳細は2・3面へ

本市の総合計画は…

総合計画の策定は30年ぶりです！

総合計画は、鎌倉市の将来都市像と施策の基本的な考え方を定めたものです。本市の総合計画は、昭和55年（1980）度～昭和60年（1985）度を計画期間とした第1次総合計画、昭和61年（1986）度～平成7年（1995）度を計画期間とした第2次総合計画、そして、平成8年（1996）度～令和7年（2025）度を計画期間とした第3次総合計画と変遷してきました。そして現在、令和8年（2026）度からスタートする新たな総合計画の策定に取り組んでいます。

総合計画の変遷



新たな総合計画は
9年間で予定しています。

新たな総合計画で大切にしているものは？

鎌倉は、世界に誇る貴重な歴史的・文化的遺産と、海や緑豊かな丘陵の自然景観に恵まれています。これらの資産を今後も守り育て、後世に引き継いでいかなければなりません。そして、その資産の下、鎌倉に関わる全ての人が生涯にわたってお互いを思い、自分らしく、安心して、鎌倉に「住みたい・住み続けたい・訪れたい・関わりたい」と思うまちにしていかなければなりません。

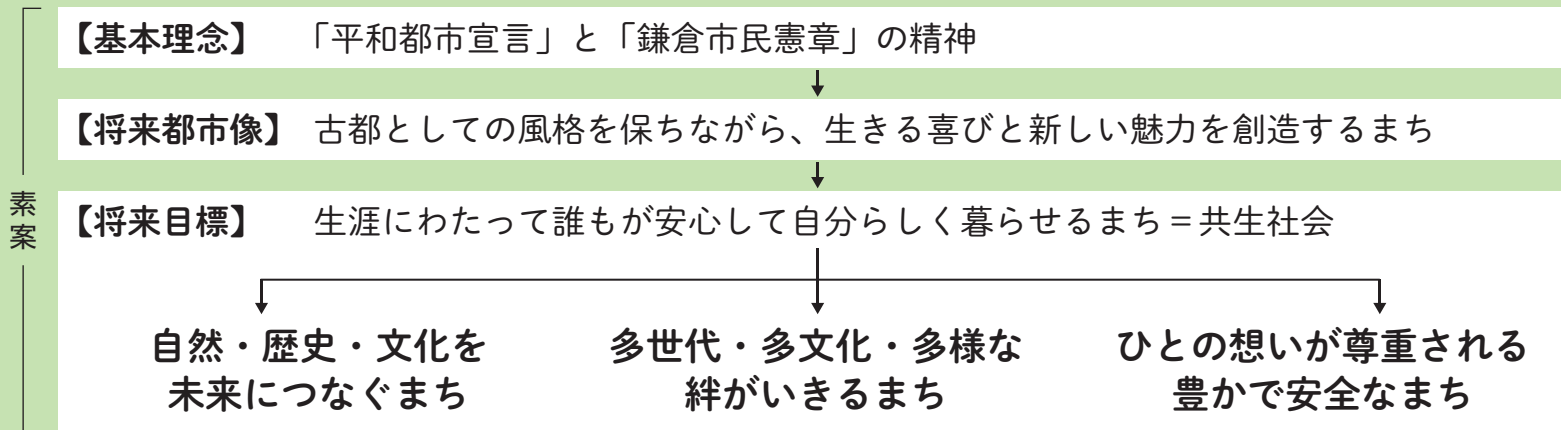
そのような中で、新たな総合計画は、市民の皆さんとともに行うまちづくりを目指しています。そのため、計画策定の過程から、市民の皆さんとともに取り組んでいます。

みんなでつくる
みんなのための
計画です！

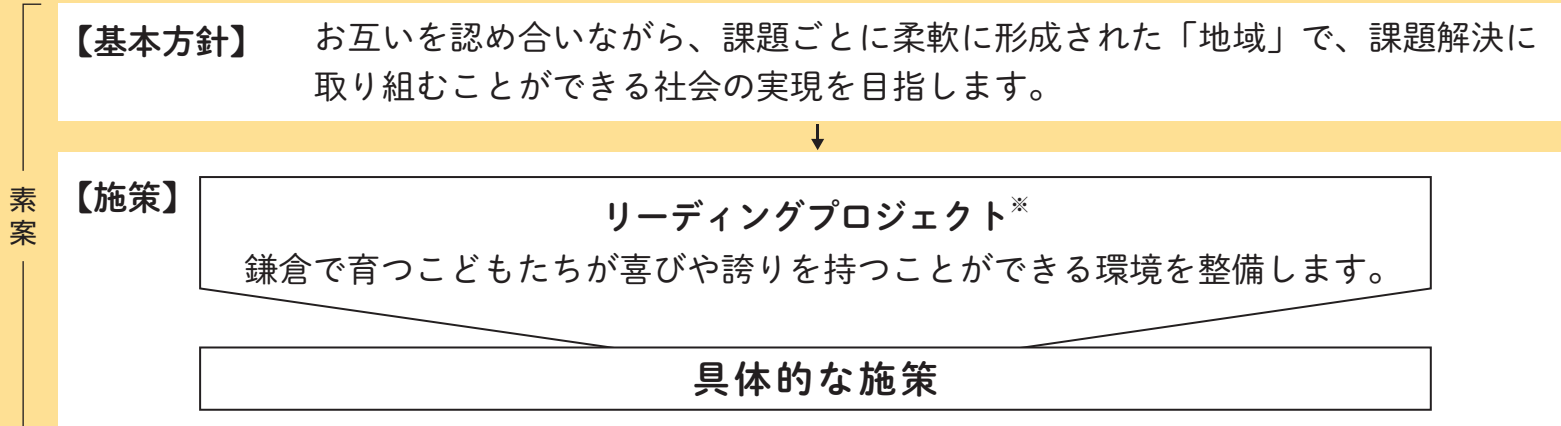
新たな総合計画は、どんな内容なの？

総合計画は、**基本構想**・**基本計画**・実施計画の3層構造になっています。昨年5月～7月に実施した市民参画（詳細は3面）でいただいた意見を踏まえ、現在、新たな総合計画の**基本構想**と**基本計画**の素案を作成しています。

■基本構想…まちづくりの基本理念と将来都市像、そしてその実現に向けた将来目標とその方向性を示すもの



■基本計画…基本構想を実現するための政策や施策の体系・方針を示すもの



※具体的な施策を効率的・効果的に実施するに当たり、計画全体をリードし、計画期間中、先導的・戦略的に取り組むもの

総合計画は、市を取り巻く環境や目まぐるしく変化する社会情勢を的確に捉え、その課題に対応するために策定しています。
新たな総合計画の詳細は、市ホームページ「総合計画審議会」でご確認ください。



新たな総合計画策定に向けた市民参画

新たな総合計画は「市民の皆さんとともに行うまちづくり」を目指しているため、皆さんの「鎌倉への想い」を伺う機会として、オンライン意見聴取、市民ワークショップなどを開催しました。



市民ワークショップ「わたしたちが描くみらいの鎌倉」

オンライン意見聴取も同時期に実施

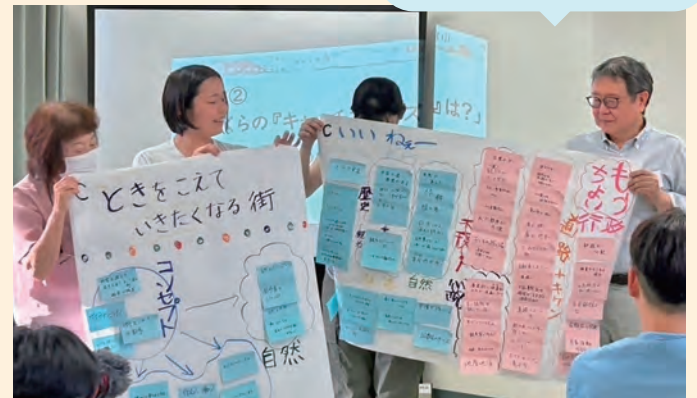
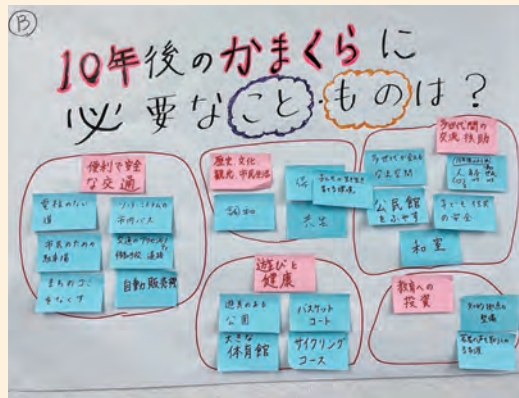
昨年5月～7月(全3回)に、鎌倉・大船会場の2カ所で実施しました。

- ◆第1回目…「知る」『鎌倉への想いを聞く』として、総合計画や鎌倉市民憲章、平和都市宣言とは何かということを理解してもらいながら、皆さんの鎌倉への想いを伺いました
 - ◆第2回目…「考える」『理想の鎌倉を思い描く』として、理想の鎌倉を思い描いてもらいました
 - ◆第3回目…「創る」『具体的にイメージする』として、第2回目に思い描いた「理想の鎌倉」を実現させるためには何が必要かを具体的にイメージしてもらいました
- このうち、第2回目に寄せられた意見を、将来目標(2面参照)を作成する要素としました。

市民ワークショップの様子や、意見をまとめたものをLiqidで公開しています>>>



グループごとの発表では
さまざまな意見が出ました



鎌倉こどもミライミーティング

次世代を担う子どもたちが「夢や希望を持って自分らしく育っていける環境」を整えていきたいと考え、子どもたちの意見やアイデアを聞くための鎌倉こどもミライミーティングを実施しました。

当日は、鎌倉の「自慢したいところ」「好きなところ」などを聞きながら、「10年後の鎌倉のまちをどんなまちにしたい?」をテーマにグループワークを行い、結果をイラストなどを使ってまとめました。

午前の部



午後の部



市長や教育長も
ワークショップに参加しました!

新たな総合計画の策定に向けて これまでとこれから

令和6年度			令和7年度				令和8年度
5月	6月	7月	8月～3月	3月～4月	4月～9月	9月	4月…
オンラインWS※①“知る” 鎌倉に対する 皆さんの想いを聞く	オンラインWS②“考える” 理想の鎌倉を 思い描く	オンラインWS③“創る” 理想の鎌倉を 実現するために 具体的にイメージする	計画素案の 作成	素案への 意見公募	計画案の 作成	計画案を 市議会へ 提案	計画の 策定・開始
鎌倉こどもミライ ミーティングも開催	基本構想に反映	基本計画に反映	今はここ!	皆さんの意見を お聞かせください!			

※オンライン=オンライン意見聴取
※WS=市民ワークショップ

意見公募は3月下旬からを予定していますが、詳細は決まり次第お知らせします▶



お知らせ

市役所の住所・
電話番号などは
12面で確認を

市民課・保険年金課 土曜窓口の開設

3月8日・22日：午前9時～午後5時(マイナンバー関連は4時まで。混雑状況により、時間前に終了する場合あり。正午～午後1時は市民課の証明書の交付のみ)
内容により受け付けできないものもあります。

市民課 ☎61局3902

保険年金課 ☎61局3954

土曜の市税納付相談

納付もできます。

3月22日：納税課(本庁舎1階) 午前9時～午後4時

市民課 ☎61局3915

転出届はマイナポータルが便利です

3・4月の窓口での手続きは、2時間以上お待ちいただく場合があります。マイナンバーカードとスマホを使ったオンラインでの転

出届なら、来庁不要で手続きができます。ただし、申請後、処理が完了するまで約3開庁日かかるので、余裕を持って手続きしてください。

なお、転入届は窓口での手続きが必要です。

市民課 ☎61局3902

コンビニでの交付 サービスを一時停止

3月27日(木)は、システムメンテナンスのため、コンビニエンスストアでの各種証明書(印鑑証明・住民票・戸籍)の取得と戸籍の利用登録申請サービスを停止します。

市民課 ☎61局3902

国民健康 保険料の納期限

第10期の納期限は3月31日(月)です。納付書の場合はコンビニでも納付できます。口座振替の場合は、前日までに指定口座にご準備を。市民課 ☎61局3955

保険料などの キャッシュレス納付 さらに充実

3月3日から、市税・保険料などのキャッシュレス決済方法が変わります。詳細は市ホームページを。

【クレジットカードや電子マネーで納付できます】

納付書などに記載されているバーコードを読み取ることで支払えるアプリ「モバイルレジ」などで、クレジットカード・電子マネーを利用して介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付ができるようになります。

なお、保険料を特別徴収(年金天引き)で納付している人は原則、キャッシュレス決済への変更はできません。

【国民健康保険料の支払い方法が増えます】

楽天ペイ・ファミペイでも納付できるようになります。市民課 ☎61局3902

公金の取り扱い終了

【りそな銀行店舗窓口】りそな銀行の店舗窓口では、本市が発行する公金に係る納付書の取り扱いを、3月31日で終了します。なお、口座振替は引き続き利用できます。

LINEpay

サービス終了に伴い、4月1日以降は市税・保険料の納付に使用できません。市民課 ☎61局3902

原動機付自転車・ 軽自動車の所有者へ

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日に原動機付自転車や軽自動車などを所有している人に課税されます。譲渡・廃車のほか、盗難で所在が不明の場合は、名義変更・登録削除などの手続きが必要です。手続きをしないと、引き続き課税されるので、ご注意を。



本市の下水道管の点検状況 下水道河川課 ☎61-3769

1/28に埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損による道路陥没事故を受け、本市の状況をお知らせします。

主要な道路下の調査は6年前から実施中

緊急輸送道路など、主要な道路下の下水道管は平成30年度から調査しており、修繕が必要な箇所はその都度対応しています。

点検状況などは市ホームページに掲載

このたびの事故を受け、国から緊急点検の要請がありましたが、本市には対象である管径2m以上の汚水管がなく、本市最大管径1.35mの管の点検を実施しています。点検結果や補修などの措置状況については、市ホームページで順次お知らせします。

かに該当する人(在宅に限る)。所得制限あり。

▼身体障害者手帳(1・2級)を交付されている

▼療育手帳(A1・A2)を交付されているか、知能指数が35以下

▼身体障害者手帳(3級)を交付されており、知能指数が36～50

▼精神障害者保健福祉手帳(1級)を交付されている

【申請方法】3月1日からe-kanagaで電子申請。郵送での申請は3月3日～5月9日(必着)に受け付けます(申請書は市ホームページ・障害福祉課(本庁舎1階)・支所(入手可)。

利用(助成) 券は3月末以降に順次、発送します。市民課 ☎61局3975 FAX 25局1443

下水道使用料を減免

次のいずれかに該当する人(在宅に限る)は、下水道の基本使用料を全額免除します。

【対象要件】

- ▼児童扶養手当(※1)を支給されている
- ▼特別児童扶養手当(※1)を支給されている
- ▼遺族基礎年金を支給されている(※2)

学生OK!

空き時間で!

国勢調査員 大募集!

総務課 統計担当

国勢調査は、国内の人・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的に実施しています。

市では、8月中旬～10月下旬の同調査に従事する調査員を募集しています。内容は調査世帯への説明・調査票の配布など。学生・20歳未満・市外在住の人・会社員も応募可。

【報酬例(令和2年度実績)】

約8万円(2調査区)～38万円(10調査区)。

※1調査区は約40～70世帯



65歳以上に入浴 助成券を交付

▼重度の知的障害(療育手帳A1・A2)の判定を受けている

▼身体障害者手帳(1・2級)を交付されている

▼精神障害者保健福祉手帳(1級)を交付されている

▼要介護4・5の認定を受けている

▼次の①～③のうち、2つ以上に該当する①①中程度の知的障害(療育手帳B1・B2程度)の判定を受けている②身体障害者手帳(3級)を交付されている③精神障害者保健福祉手帳(2級)を交付されている

※1：児童手当とは異なる

※2：①②のいずれかに該当する遺児がいること

④18歳到達年度の末日(3月31日)を経過していない⑤20歳未満で障害年金の障害等級1級か2級の状態。遺族共済年金・遺族厚生年金は対象外

【申請方法】

資格確認に必要な手帳・証書類を持って、下水道経営課(本庁舎4階、☎61局3719)へ。e-kanagaで電子申請でも可。

なお、現在減免を受けている人の更新手続きは不要です。ただし、転居や家を建て替えたときには、新たに申請が必要です。水道料金の減免は、別途申請が必要です。

共同私設下水道・ 私設汚水ポンプ施設 改築・修繕に補助金

布設後25年を経過した共同私設下水道や、市の補助金で設置後15年を経過した私設汚水ポンプ施設について、改築・修繕工事が補助金の対象になる場合があります。詳細は問い合わせを。市民課 ☎61局3718

ひとり親家庭などに 大学進学お祝い金

令和7年4月2日時点で、次の要件を全て満たす子どもの保護者に、大学などの入学の年に10万円を交付します。所得制限あり。詳細は市ホームページを。

【対象要件】

▼ひとり親家庭か、父母がいらない
▼高等学校入学し卒業時に市内在住
▼大学・短期大学・専修学校(通信教育に係るものは除く)に入学する時の年齢が20歳未満

【申請に必要なもの】

▼学生証(入学年月日が記載)や在学証明書などの入学証明書類
▼ひとり親家庭などであることを確認できる書類(7年4月1日以降発行の戸籍全部事項証明や改製原戸籍など)
▼保護者名義の預金口座が確認できる書類の写し

申請4月1日～21日に、こども家庭センター(本庁舎1階、☎61局3897)へ。e-kanagawa電子申請でも可(4月1日～20日)

地域福祉計画 推進委員会 市民委員を募集

住民の地域生活に関し、課題解決に必要な施策の計画を作り、施策の進み具合を点検します。3人。

対象…市内在住の18歳以上で、平日の昼間か夜間の会議(年4回程度)に出席できる人(市職員を除く)

任期…5月24日～令和10年4月30日(予定)
報酬…会議の出席1回につき1万円(交通費込み)
①計画推進委員会市民委員に応募した動機についてと題した作文(700～900字・書式自由)に、住所・氏名・年齢・電話番号を書いた表紙を付けて、3月19日(必着)までに郵送・Eメールか

も家庭センター(本庁舎1階、☎61局3897)へ。e-kanagawa電子申請でも可(4月1日～20日)

直接、福祉総務課福祉政策担当(☎t-kyosei@city.kamakura.kanagawa.jp、本庁舎1階)へ

【水産業振興計画推進委員会】 同計画の改定について。

先着5人。

3月19日(水)…鎌倉商工会議所会館 午後2時から

③市計画審議会
特定生産緑地の指定についてなど。先着6人。
3月27日(木)…市役所講堂(第3分庁舎) 午前10時～正午

④市の登録予防注射は義務
飼い主には犬の登録(生後91日以上)と、毎年1回(4～6月)の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。犬に鑑札と注射済票の装着を。

⑤不妊去勢手術を
望まない子犬や子猫が生まれないよう、不妊・去勢手術を受けさせましょう。飼い猫の手術には助成制度があります。

⑥マイクロチップの装着を
災害などで犬猫とぐれたときなどに、所有者をすぐに特定できるようマイクロチップの装着を。施術には助成制度があります。

⑦自衛官候補生を募集
防衛省では、自衛官候補生(男女とも)を年間を通じて募集しています。試験期日や応募資格など、詳細はお問い合わせを。

⑧県鎌倉保健福祉事務所の相談・検査
会場・申し込みは同事務所。電話相談以外は要予約。

職員を募集

大学新卒 正規職員(事務・技術〔建築・土木〕職)
職員課 人財育成担当

早期チャレンジ枠を新設!

応募受け付けは、3/3⑤～24⑤▶



point!

- 就活を早く終わらせられる!
5月末に内定が出ます。
- 筆記試験を廃止!
1次試験は録画面接と書類選考のみです。
- 時間を有効に使える!
1・2次試験はwebで実施します。
- 自分の強みをアピールできる!
最終試験にプレゼンがあります。

第1次試験 (3月下旬) 録画面接・書類選考	▶	第2次試験 (4月下旬) web面接・適性検査	▶	第3次試験 (5月下旬) プレゼン・個人面接
------------------------------	---	-------------------------------	---	------------------------------

会計年度任用職員*

- 発達支援専門員・作業療法士(子どもの作業療法)
- 相談支援専門員・相談支援補助員(障害児支援)

詳細は市ホームページを▶

*…任期の定めがある非常勤の地方公務員。民間企業のパートタイマーやアルバイトに相当

先着5人。
3月26日(水)…鎌倉商工会議所会館 午前10時～正午

③市計画審議会
特定生産緑地の指定についてなど。先着6人。
3月27日(木)…市役所講堂(第3分庁舎) 午前10時～正午

④市の登録予防注射は義務
飼い主には犬の登録(生後91日以上)と、毎年1回(4～6月)の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。犬に鑑札と注射済票の装着を。

⑤不妊去勢手術を
望まない子犬や子猫が生まれないよう、不妊・去勢手術を受けさせましょう。飼い猫の手術には助成制度があります。

⑥マイクロチップの装着を
災害などで犬猫とぐれたときなどに、所有者をすぐに特定できるようマイクロチップの装着を。施術には助成制度があります。

⑦自衛官候補生を募集
防衛省では、自衛官候補生(男女とも)を年間を通じて募集しています。試験期日や応募資格など、詳細はお問い合わせを。

⑧県鎌倉保健福祉事務所の相談・検査
会場・申し込みは同事務所。電話相談以外は要予約。

⑨市計画審議会
特定生産緑地の指定についてなど。先着6人。
3月27日(木)…市役所講堂(第3分庁舎) 午前10時～正午

⑩市計画審議会
特定生産緑地の指定についてなど。先着6人。
3月27日(木)…市役所講堂(第3分庁舎) 午前10時～正午

⑪市計画審議会
特定生産緑地の指定についてなど。先着6人。
3月27日(木)…市役所講堂(第3分庁舎) 午前10時～正午

⑫市計画審議会
特定生産緑地の指定についてなど。先着6人。
3月27日(木)…市役所講堂(第3分庁舎) 午前10時～正午

住まい探し相談会

対象は、高齢者・障害者・外国人・子育て世帯。住まい探しに関する相談のほか、「あんしん賃貸住宅」などの情報を提供します。先着5人。要予約。

3月24日(月)…市役所101会議室(本庁舎1階) 午後1時30分～4時

③市計画審議会
特定生産緑地の指定についてなど。先着6人。
3月27日(木)…市役所講堂(第3分庁舎) 午前10時～正午

④市の登録予防注射は義務
飼い主には犬の登録(生後91日以上)と、毎年1回(4～6月)の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。犬に鑑札と注射済票の装着を。

⑤不妊去勢手術を
望まない子犬や子猫が生まれないよう、不妊・去勢手術を受けさせましょう。飼い猫の手術には助成制度があります。

⑥マイクロチップの装着を
災害などで犬猫とぐれたときなどに、所有者をすぐに特定できるようマイクロチップの装着を。施術には助成制度があります。

⑦自衛官候補生を募集
防衛省では、自衛官候補生(男女とも)を年間を通じて募集しています。試験期日や応募資格など、詳細はお問い合わせを。

⑧県鎌倉保健福祉事務所の相談・検査
会場・申し込みは同事務所。電話相談以外は要予約。

⑨市計画審議会
特定生産緑地の指定についてなど。先着6人。
3月27日(木)…市役所講堂(第3分庁舎) 午前10時～正午

⑩市計画審議会
特定生産緑地の指定についてなど。先着6人。
3月27日(木)…市役所講堂(第3分庁舎) 午前10時～正午



広告は後部スライドドア両面

市の公用車で PRしませんか

市の軽自動車に、縦40×横90㎝の広告を貼ります(写真)。掲載期間は6月1日から1年間、費用は5台1組で18万円。広告の制作・貼付にかかる費用は、広告主の負担です。申し込み多数の場合は抽選。詳細は市ホームページを。

③市計画審議会
特定生産緑地の指定についてなど。先着6人。
3月27日(木)…市役所講堂(第3分庁舎) 午前10時～正午

④市の登録予防注射は義務
飼い主には犬の登録(生後91日以上)と、毎年1回(4～6月)の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。犬に鑑札と注射済票の装着を。

⑤不妊去勢手術を
望まない子犬や子猫が生まれないよう、不妊・去勢手術を受けさせましょう。飼い猫の手術には助成制度があります。

⑥マイクロチップの装着を
災害などで犬猫とぐれたときなどに、所有者をすぐに特定できるようマイクロチップの装着を。施術には助成制度があります。

⑦自衛官候補生を募集
防衛省では、自衛官候補生(男女とも)を年間を通じて募集しています。試験期日や応募資格など、詳細はお問い合わせを。

ペットの飼い主さん ルールとマナーを守って

①犬はつないで散歩を
散歩や運動時に犬を放して遊ばせることに、苦情が寄せられています。散歩のときは必ずリードを。県の条例で定められています。

②近隣への配慮を忘れずに
暖かくなると、ペットの鳴き声やふん尿で困っているとの相談が多く寄せられます。近隣に迷惑を掛けることのないよう、しつけや訓練をするなど周囲への気遣いをお願いします。

③啓発ブレイクの活用を
環境保全課(本庁舎1階)と支所で、犬の飼い主にマナー向上を呼び掛けるプレートを配布しています。

④犬の登録・予防注射は義務
飼い主には犬の登録(生後91日以上)と、毎年1回(4～6月)の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。犬に鑑札と注射済票の装着を。

⑤不妊去勢手術を
望まない子犬や子猫が生まれないよう、不妊・去勢手術を受けさせましょう。飼い猫の手術には助成制度があります。

⑥マイクロチップの装着を
災害などで犬猫とぐれたときなどに、所有者をすぐに特定できるようマイクロチップの装着を。施術には助成制度があります。

⑦自衛官候補生を募集
防衛省では、自衛官候補生(男女とも)を年間を通じて募集しています。試験期日や応募資格など、詳細はお問い合わせを。

⑧県鎌倉保健福祉事務所の相談・検査
会場・申し込みは同事務所。電話相談以外は要予約。

⑨市計画審議会
特定生産緑地の指定についてなど。先着6人。
3月27日(木)…市役所講堂(第3分庁舎) 午前10時～正午

⑩市計画審議会
特定生産緑地の指定についてなど。先着6人。
3月27日(木)…市役所講堂(第3分庁舎) 午前10時～正午

新型コロナ関連情報

市民健康課☎61-3979

●予防接種費用
助成は3/31まで
接種券の送付は行っていない。詳細は市ホームページを。



●ワクチンの副反応
長引く場合は
かかりつけ医か、接種した医療機関にご相談を。重い副反応により健康被害が生じた場合、救済制度の対象となります。

●罹患者の後遺症
続く場合は
かかりつけ医か、罹患後症状対応医療機関へご相談を。

対応の医療機関▶



県鎌倉保健福祉事務所
24局3900

相談・検査など	3月(日時)	
こころの健康相談・認知症相談※	5⑤	9:00～12:00
アルコール教室	13⑤・18⑤	13:30～16:30
HIV・梅毒血液検査(結果即日・匿名可)	21⑤	15:00～17:00
B・C型肝炎ウイルス血液検査(39歳以下)	13⑤	13:15～15:00
からだこころの健康相談※	18⑤	15:15～15:45
		10:00～12:00

※=電話での相談は随時。アルコール相談(電話)、禁煙相談・薬物乱用問題の相談(電話・来所)は随時

会場・申し込みは同事務所。電話相談以外は要予約。

県鎌倉保健福祉 事務所の相談・検査

4月から ごみの出し方が一部変わります。



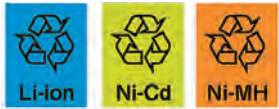
変わります
1

小型充電式電池(リチウムイオン電池、モバイルバッテリーなど)が「危険・有害ごみ」で出せるようになります。 ごみ減量対策課 ☎61-3396

小型充電式電池の誤った排出などが原因で、収集車や処理施設での出火事故が全国で多発しています。
本市では、販売店などにある回収ボックスに持ち込みをお願いしていましたが、
クリーンステーション(ごみ集積所)でも出せるようになります。下記を確認の上、正しく出しましょう!

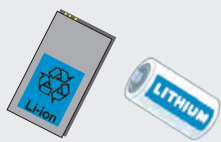


対象品目は?



◀小型充電式電池はこのリサイクルマークが目印。ただし、マークがなくても「充電できる製品」などにリチウムイオン電池が使われている場合があります

リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池



ボタン電池

- ・電池部分のみを出してください
- ・電池が取り外せない場合、**右の製品に限り、そのまま出す**ことができます



注: **膨張した電池は出せません**(販売店や専門業者に処分の依頼を)

リチウムイオン電池などが内蔵されている製品 **注: この製品しか出せません**



モバイルバッテリー



スマホ



ワイヤレスイヤホン



スマートウォッチ



加熱式たばこ本体



ハンディファン



電気シェーバー



電動歯ブラシ



カメラのバッテリーパック

! 上記以外の製品は出せません

(自動車・電動自転車用バッテリーや、電池が取り外せないロボット掃除機・ゲーム機などは対象外です)

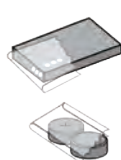
何ごみで?

危険・有害ごみ(月1回)

出し方は?

ステップ1

電池が切れるまで使用するなどして放電し、端子部分に**セロハンテープ**を貼って**絶縁**する



ステップ2

中身が確認できる**透明・半透明**の袋に入れる



ステップ3

「**危険・有害ごみ**」の日にクリーンステーションに出す

変わります
2

一部地区で、「燃やすごみ」の戸別収集が始まります。

ごみ減量対策課 戸別収集担当 ☎40-5542

燃やすごみの
戸別収集 ▶



七里ガ浜・鎌倉山・笛田・山ノ内・今泉・今泉台・岩瀬・大町五丁目自治会・松葉町内会

出し方は?

※**有料袋**(指定収集袋)に入れてください

※燃やすごみ以外の品目は、従来どおり、クリーンステーションへ



戸建て住宅の場合

道路に面した自宅敷地内に、容器やネットに入れて出してください。(道路上には出さないで!)

注意点

- ・動物被害対策のため、ふたが閉まる容器などのご用意を
- ・風で飛ばないように容器を固定するか、中に重しを入れるなど対策を

出し方の例 ▶



集合住宅の場合

敷地内にクリーンステーションが…

ある

出し方に変更はありません

ない

敷地内に新設される**戸別収集品目専用排出場所**に出してください

市指定文化財 新たに2件を指定

文化財課 ☎61局3857

市内の文化財のうち、歴史的、芸術的に価値が特に高いものを「市指定文化財」に指定しています。このたび、新たに2件を指定しましたので紹介します(総数331件)。



絵画 絹本着色
さんぜんぶつ ず 一幅
三千仏図

所有者：浄光明寺
年代：室町時代(14～15世紀)

浄光明寺(扇ガ谷)に伝来する絵画で、毎年12月に行われる仏名会という法要の本尊として、壁に掛けて用いられたと考えられます。一般的に三千仏図は向かって右から、定印を結ぶ阿彌陀如来、施無畏印・与願印を結ぶ釈迦如来、施無畏

印・触地印を結ぶ弥勒如来の三仏が描かれます。それぞれ過去、現在、未来を表し、その周りに整然と小さな仏が並びます。しかし、この三千仏図はいずれも定印を結ぶ形で描かれているのが特徴です。

全体に複数回にわたる後世の補筆、描き直しが確認できますが、三仏の台座は描かれた当初のままと判断できます。また、建長寺に伝来する国指定重要文化財の釈迦三尊像など、中国・南宋に由来する仏画に通じる趣もあります。

この作品は、南北朝時代から室町時代にかけての鎌倉地域における仏画の制作事情などを考える上で、重要な作例です。

考古資料

若宮大路周辺遺跡群 出土の貿易陶磁器 二十四点

所有者：鎌倉市
年代：鎌倉時代(13世紀)

この陶磁器は鎌倉駅の南東約300m、小町一丁目333番2における発掘調査で出土した、南宋時代の中国で作られた碗や皿です。



この調査地点では、鎌倉時代中頃から後半の竪穴建物が多く発見されています。そのうち、13世紀後半に使われなくなったと考えられる竪穴建物の、倒壊した壁板の内側からまとまって、割れた状態で出土しました。

破片を接合しても、どこかしらが欠損していることや、通常、鎌倉の出土品に見られる細かな傷が表面になく、底面がざらざらとしていることから、鎌倉に運ばれる際に破損し、使用されないうちに廃棄されたものと考えられます。

このように未使用の貿易陶磁器がまとまって出土し、しかも出土した遺構から当時の流通や廃棄の実態に迫ることのできる資料は全国的にも大変珍しいものです。また、遺跡の年代決定の指標となる点でも貴重といえます。

住宅火災から、いのちを守れ！

3/1～7 春季火災予防運動 予防課 ☎44-0963

毎年、多数の死者が出ている住宅火災。その出火原因は、**たばこ、ストーブ、こんろ、電気機器**など、生活に身近なものが多くを占めています。大切な命や財産を守るため、家族で10のポイントを確認してください。

☑ 住宅火災 いのちを守る 10 のポイント

- ☐ 寝たばこは絶対にしない、させない
- ☐ ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ☐ こんろを使うときは、火のそばを離れない
- ☐ コンセントはほこりを掃除し、不要なプラグは抜く
- ☐ ストーブやこんろなどは、安全装置付きの機器を使用する
- ☐ 住宅用火災警報器を点検し、10年を目安に交換する
- ☐ 部屋を整頓し、寝具・衣類・カーテンなどは防災品を使用する
- ☐ 消火器などを設置し、使用方法を確認しておく
- ☐ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と方法を常に確保し、備えておく
- ☐ 防火防災訓練への参加など、地域ぐるみの対策を行う



■立ち入り検査とパトロール

危険物取扱施設や駅舎、営業用バスへの検査と、山火事予防の山林パトロールを行います(山林パトロールは4/30までの①・②・③)。

■消防総合訓練

大船消防署 ☎43-2424

と き…3/3 ④ 13:35～14:25
ところ…大船中学校

■住宅用火災警報器の紹介

サンプル品の展示や相談など。

と き…3/4 ⑤ 10:00～12:00
ところ…イトーヨーカドー大船店

材木座の山と海



2月末、材木座の逗子寄りの、裾に五所神社が鎮座する山に登ると、海、そして鶴岡八幡宮・御成中学校・長谷観音を擁する山々と対峙し、眼下にはそれらに囲まれた鎌倉のまちが俯瞰できます。

春が近づくにつれて、山の常緑樹の暗い緑もいくらか明るくなり、落葉樹の寒々としたこずえも、もう少しすれば小さな若葉の芽を出し始めます。そこには今はまったく生気のないツタ類も絡まっていますが、木々はすでに地面から水を吸い上げています。

山を下り、今度は海に向かいます。この辺りは古民家と今風の家が並ぶ住宅地。古い生け垣の先には、年明けから咲いていた椿、梅、黄色い実をつけた蜜柑など。まちは通勤、通学にかけける人を送り、午前の静寂に包まれます。



約800年前に築港され、唐船も停泊した和賀江嶋

海岸に出ると、雲の隙間から春の陽が差し込み、海原を優しく照らします。遠くには、伊豆平島、伊豆大島、富士山。潮が引き、正面の和賀江嶋がいつもより広く浮かびます。静かで穏やかに時が流れる材木座の散歩を今日も楽しんでいきます。



お子さんの予防接種はお済みですか？

市民健康課 ☎61-3979

3/1～7は「子ども予防接種週間」です。

予防接種の中でも定期接種は、対象年齢内に、決められた回数や間隔で接種しましょう。この条件に該当しない接種は有料となり、健康被害が発生した場合、定期接種としての国の救済が受けられません。

母子健康手帳を確認し、済んでいない予防接種は、対象年齢内に早めに済ませましょう。

子どもの予防接種について▶



10・11面でもイベントを紹介♪
◀キャラ子が目印！

市公式LINE

子ども・子育て情報も
配信しています！
広報課 ☎61-3867



健診・育児教室・相談

【医療機関による個別健診】 こども家庭センター ☎61-3944

受診する医療機関に直接予約を。

◆4か月児 健康診査 ◆お誕生前 健康診査

【会場による教室・健診】

対象者には、該当月の前月に案内を送付しています。e-kan agawa電子申請で予約を。

◆6か月児 育児教室 ◆1歳6か月児 健康診査
◆2歳児 歯科健康診査 ◆3歳児 健康診査

【乳幼児健康相談（抱っこ de シャベル）】

保健師・栄養士が個別に相談に応じます。

日程・会場・予約方法など▲



予約不要

図書館のおはなし会

※…妊婦さんやその家族も参加できます

	あかちゃんと楽しむ※ (0・1歳)	おひざにだっこ (2・3歳)	おはなし会 (4歳以上)
中央図書館 ☎25-2611	3/14金 11:00	3/21金 10:30	3/13木 15:30
腰越図書館 ☎33-0711	3/19水 10:30	3/12水 10:30	3/15土 15:00
深沢図書館 ☎48-0022	3/18火 10:00(1歳)、11:00(0歳)	3/19水 10:30	3/23日 10:30
大船図書館 ☎45-7710	3/12水 10:00、10:40 3/27水 15:00	3/15土 10:00	3/15土 11:00
玉縄図書館 ☎44-2218	3/19水 10:00	3/8土 10:00	3/8土 11:00

子育て支援センターの催し

記載のないものは、主に3歳までのお子さんが対象。

開館日時など▶



鎌倉子育て支援センター ☎23-0606

ふたごちゃんの会 双子の妊婦さんも	3/1土 10:00～12:00
土曜ひろば	3/1土 10:00～12:00 13:30～15:30
図書館のおはなし会 よちよち歩きまで	3/19水 10:15～10:45
初めての方のひろば	3/24月 10:00～12:00
赤ちゃんの日 よちよち歩きまで	水曜日 10:00～12:00 13:30～15:30

大船子育て支援センター ☎47-3377

土曜ひろば	3/15土 10:00～12:00 13:30～15:30
赤ちゃんひろば よちよち歩きまで	火・木曜日 13:30～15:30
小さい赤ちゃんひろば 5カ月まで	水曜日 13:30～15:30

深沢子育て支援センター ☎48-0550

土曜ひろば	3/8土 10:00～12:00 13:30～15:30
パパと赤ちゃんの日 1歳まで 申 田 (受け付け中)	3/8土 13:30～14:30
ハーフバースデー 6カ月 申 田 (受け付け中)	3/19水 13:30～14:30
はじめてのおでかけ 2～3カ月 申 田 (受け付け中)	3/24月 10:00～12:00
ちいさなおはなし会 10カ月まで	3/28金 14:30～14:50
赤ちゃんひろば よちよち歩きまで	火・木曜日 13:30～15:30

腰越子育て支援センター ☎40-5801

ひなまつり	3/3月 10:30～11:00
-------	---------------------

障がいなどのために、大勢の中で遊ぶのが苦手なお子さんや、遊ばせるのが不安な人のための少人数ひろばです。

玉縄子育て支援センター ☎45-5077

図書館のおはなし会 申 田 (受け付け中)	3/5水 9:45～10:05
ふたごちゃんの会 双子の妊婦さんも 申 田 (受け付け中)	3/8土 9:30～11:30
パパとおでかけ 0歳児・先着10組 申 田 (受け付け中)	3/8土 13:00～15:00
外あそび	3/11水 9:30～10:45
3月のお誕生日会 3月生まれ	3/14金 11:10～11:25
おひさまひろば 申 田 (3/3から)	3/15土 9:30～11:30
保健師がいるよ	3/17月 10:00～12:00
たんぽぽのおはなし会 申 田 (3/5から)	3/18水 9:45～10:10
ベビーちゃんの日・ 妊婦さんの日 よちよち歩きまで・妊婦さん	木曜日 9:30～11:30 13:00～15:00

環境部×図書館 ごみに関するおはなし会

ごみ減量対策課 ☎61-3396

内 容…絵本『ごみしゅうしゅうしゃのぼいすけくん』（正高もとこ/作 鎌田歩/絵 岩崎書店/刊）の読み聞かせ、質問コーナー、パネル展示など
*当日の状況に応じて変更の可能性あります

と き…3/21金 10:30～11:00

ところ…中央図書館

対 象…未就学児と保護者



申し込みは不要！
海辺の町のごみを集める
収集車・ぼいすけくんの
お話を聞きに来てね～



第5弾の報告と御礼

教育総務課 教育企画担当

昨年10/29～今年1/26に実施したスクールコラボファンド第5弾は、支援総額1,508万2,660円となりました。温かいご支援をありがとうございました。

この寄附金は、学校がさまざまな外部機関と連携して取り組む学習プログラムなどに活用させていただきます。また、実現した教育活動は、教育委員会 note などで随時報告します。引き続き、市の教育へご支援をよろしくお願い申し上げます。

今年度の活用事例

▶学ぶことの意義や楽しさを実感するため、鎌倉にゆかりのあるプロフェッショナルから、書道やダンスなど多くのことを学びました（腰越小学校）



▼仮想の市長選で生徒が候補者になり、社会課題に取り組む起業家にインタビューするなどして考えた政策（公約）を掲げ、模擬選挙を行います（玉縄中学校）



これまでの教育活動などの
詳細はこちら▶

教育委員会note



鎌倉歴史文化交流館

☎73局8501

企画展
3/15(土)～
6/21(土)

平泉から鎌倉へ

―兵どもが夢の先―

平安時代中期から後期にかけて平泉藤原氏(奥州藤原氏)は平泉を拠点に繁栄しました。初代藤原清衡は、前九年合戦で父を、後三年合戦で妻子を失います。この大きな2つの戦乱による体験が、平泉に築き上げられた「みちのくの浄土」へとつながります。

しかし、3代にわたり繁栄した平泉藤原氏は、文治5年(1189)に源頼朝の奥州攻めにより滅亡します。その後、頼朝は戦没者を供養するため、鎌倉に永福寺を建立します。戦乱が

続いた後に平和を求める思いは、頼朝へと引き継がれました。本展では、平泉や史跡永福寺跡の出土品を通して、平泉藤原氏の栄華や、鎌倉へと伝わった平泉の文化について紹介します。



紺紙金銀字交書一切経
魔訶般若波羅蜜経 卷三十
(複製・えさし郷土文化館蔵)

KORYUKAN キッズプログラム

江島詣のおみやげ「貝屏風」をつくってみよう！

現在、観光地として人気の鎌倉ですが、多くの人々が訪れるようになったのは江戸時代中期以降のこと。参詣地として人気を集め、特に「江島詣」が盛んに行われました。

このプログラムでは、江戸時代の江の島土産の一つ、「貝屏風」を作ります。貝がらを使ってオリジナルのミニ屏風を作りながら、観光地としての鎌倉の歴史や江戸時代の旅行について学びましょう！

対象は小・中学生。抽選5人(小学生は保護者同伴)。

とき…3月22日(土) 午後1時30分～3時
申し込み…3月9日までにe-kanagawa電子申請で



貝屏風(例)

開館時間…10:00～16:00(入館は15:30まで)
休館日…日曜日、祝・休日
観覧料…400円(市民は無料)

鏑木清方記念美術館

☎23局6405

企画展
3/1(土)～
4/13(日)

着物の美
―清方美人の着こなし―

明治11年に生まれた鏑木清方にとり、着物は日常風景に溶け込んだものでした。清方は、季節を先取りした色合いや伝統の文様などに着物の美を見出し、作品に描きました。その洗

練された着こなしは、清方作品の見どころの一つとなっています。

本展では、着物の美を描いた作品や挿絵とともに、娘の婚礼のために紅梅を生地に直接描いた打ち掛けなどを紹介します。主な展示作品…「嫁ぐ人」(明治36年)、「寫生」(昭和14年)、「婚礼用描絵打掛」(昭和14年頃)、「春装」(大正6年・写真)以上、同館蔵

展示解説…3月8日(土)・22日(土)、4月12日(土) 午後1時30分から

■春休み親子鑑賞
鑑賞のための解説書を配布します。親子でお楽しみください。とき…3月26日(水)～4月6日(日)
■春休み親子・子ども参加プログラム
「浮世絵の多色摺り技法を体験してみよう！」
小学3年生以上は、彫刻刀で版木を彫る体験もできます。とき…4月3日(木)・5日(土) 午前9時30分～11時30分
対象…小学生・高校生(同伴者1人も参加可)
料金…800円
定員…各先着12人
申し込み…3月1日以降に、電話で同館へ
※参加者の作品は、鎌倉駅地下道「ギャラリー50」に展示を予定しています

開館時間…9:00～17:00(入館は16:30まで)
休館日…月曜日
観覧料…300円(市民は無料)

市内在住・在学の人は 無料

鎌倉国史館・鎌倉歴史文化交流館・鏑木清方記念美術館・川喜多映画記念館(映画鑑賞料金は除く)の観覧料などが無料です。入館時に身分証などを提示してください。

第1回・日本遺産アワードで
本市が第1位受賞！

観光課 ☎61-3884

「実際に訪れてみて魅力的だと感じた日本遺産」部門
第1位 「いざ、鎌倉」～歴史と文化が描くモザイク画のまちへ

文化庁が認定する「日本遺産」には現在、本市を含む104件が認定されています。

このたび、全国の日本遺産ソムリエ(日本遺産検定合格者)による投票で本市が1位となりました。

鎌倉は、中世からの社寺や近代の洋館など各時代の歴史的遺産が織りなす風景、鎌倉文士らが残した芸術文化、自然景観といった多種多様な魅力がモザイク画のように組み合わせられています。多くの人々によって守り伝えられてきたまちの姿が高く

評価され、今回の受賞に至りました。

日本遺産の詳細と
イベント情報はこちら▼



2/16「日本遺産マルシェ in 京都」で行われた表彰式(右から3番目が本市)



住んでいる周りの山で緑の保全活動をしている「山桜を守る会」を紹介します。

活動場所は桔梗山と野村総研跡地、そして山崎・台峯緑地。対象面積は5畝になります。会の特徴の一つは、会員の半数が女性ということ。これまで470回の作業を行ってきました。

長年放置されてきた竹林は薄暗く生物相は貧弱

です。竹林を伐採し、植生の遷移を促し、生物多様性に富む広葉樹の林に戻すことを目指しています。

昨年5月から、市との協働事業「つながる鎌倉エール事業」として、野村総研跡地の環境整備を開始しました。側溝の整備など土木作業のような大変な力仕事をしました。

最近、野村総研跡地、桔梗山などの常盤山尾根道を歩くハイカーがずいぶん増えました。眺望が開け、明るくなったからでしょう。多くのボランティアグループによる活動の結果です。このルート、お勧めです。

竹を伐採する一方で、



竹林コンサートの様子

竹林の魅力を伝える「竹林コンサート」の開催にも協力し、会場と竹林の整備を担っています。風にそよぐ竹の葉の音、野鳥のおしゃべりも加わる自然の中の音楽会です。今年も5月に企画しています。

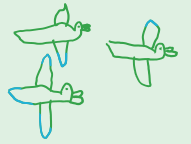
☎NPOセンター鎌倉 60局45555

東アジア文化都市 2025 鎌倉のキャッチコピーとロゴマークが決定しました！

東アジア文化都市事業担当

<キャッチコピー>

千年先の鎌倉へ、はじめての一步



未来を担う子どもたちが作成したロゴマーク

市内の保育園・幼稚園などの5歳児クラスの園児たちの協力のもと、作成しました。

ロゴマークは、今後さまざまなシーンで活用していきます。



楽しんで作成しました！



<ロゴマーク>



思いを込めたキャッチコピー

約千年前に誕生した鎌倉の文化をこの先千年継承していくための「はじめての一步」になるようにとの思いを込めています。

東アジア文化都市は、日中韓のさまざまなイベントを通じて文化交流を行い、お互いの理解や連帯感を深め、多様な文化の発信力強化を目指します。



ホームページがオープン！一緒に盛り上げる事業も募集中！

東アジア文化都市に関する情報やイベントを掲載していきます。ぜひご覧ください！

市全体で盛り上げていくため、採択された民間団体が実施する事業へ費用助成や広報支援を行います。応募要件など、ホームページでご確認ください。



3月の市民相談

- 要予約（随時）／● 要予約（1週間前の8:30から受け付け。受付日が祝・休日に当たる場合は、その前開庁日から予約可）
- 場所に※がついている相談は原則面談ですが、予約の上、電話での相談も可
- どこに相談していいかわからない場合は、くらしと福祉の相談窓口（☎61-3864）へ

就職・労働

労働相談 ●	6・18日：市役所 13:30～16:00	☎61-3853 商工課
メール労働相談	市ホームページで左記のタイトルを検索	
働く人のメンタルヘルス相談 ●	17日：市役所 13:30～16:30	
就職支援相談 ●	5・19・26日：市役所 13:30～16:00 13日：大船支所	
経営相談 ●	21日：市役所 9:00～17:00 商工課 商工担当	

行政・法律

行政相談	今月はありません	☎61-3864 くらしと福祉の相談窓口
法律相談 ●	7・11・14・21・25・28日：市役所※ 9:00～16:00 4・18日：市役所※ 17:30～20:00 5日：深沢支所 10:00～16:00 12日：大船支所 10:00～16:00 19日：腰越支所 10:00～16:00 26日：玉縄支所 10:00～16:00	
税務相談 ●	12日：市役所※ 9:00～16:00	
司法書士相談 ●	18日：市役所※ 9:00～16:00	
行政書士相談 ●	26日：市役所※ 13:00～16:00	

消費生活

消費生活相談	月～金：市役所 9:30～16:00 消費生活センター ☎24-0077
--------	---

子ども・家庭

こどもと家庭の相談室（虐待の通告も）	月～金：市役所・きらきら 8:30～17:00 8・22日：きらきら 8:30～17:00 26日：きらきら 20:00まで こどもと家庭の相談室 ☎23-0630（相談専用） こども相談窓口きらきら ☎61-3827
ひとり親家庭の相談	月～金：市役所・きらきら 8:30～17:00 8日：きらきら 8:30～17:00 26日：きらきら 20:00まで こども家庭センター ☎61-3897 こども相談窓口きらきら ☎61-3827
ネウボラすくすく	妊娠・出産・育児に関わる相談 月～金：市役所 8:30～17:00 こども家庭センター ☎61-3944
教育相談	月～金：9:00～17:00 教育センター ☎24-3495・3386（相談専用）
いじめ相談ダイヤル	月～金：9:00～17:00 教育センター ☎24-5235（相談専用）

土地・建物

建築の紛争予防等に関する相談 ●	10・24日：市役所※ 9:00～16:00	☎61-3864 くらしと福祉の相談窓口
不動産相談 ●	13日：市役所※ 14:00～16:00	
マンション管理相談 ●	6日：市役所※ 13:00～16:00	
窓口耐震相談 ●	今月はありません 建築指導課 ☎61-3586	

福祉

成年後見専門相談 ●	26日：9:00～12:00 成年後見センター ☎38-8003
障害福祉相談（いずれも面談は●）	月～金：8:30～17:30 ラファエル会鎌倉地域支援室 ☎55-8878 月～金：9:00～17:00 キャロットサポートセンター ☎25-3939（つながらない場合は ☎23-5235） 対象は主に精神障害のある人 月～金：9:30～17:00 地域生活サポートセンターとらいむ ☎61-3205
障害者就労相談 ●	月～金、8・22日：9:30～17:00 障害者千人雇用センター ☎53-9203
生活困窮相談 ●	月～金：9:00～17:00 インクル相談室鎌倉 ☎46-2119
ひきこもり等相談	月～金：市役所 9:00～17:00 生活福祉課 ☎61-2319

人権・女性

人権相談 ●	4・18日：市役所 13:00～16:00 地域共生課 ☎61-3870
女性相談（面談は●）	月～金：市役所 10:00～13:00・14:00～16:30 地域共生課 ☎23-9311（相談専用）
女性のための法律相談 ●	今月はありません くらしと福祉の相談窓口 ☎61-3864

市民活動

ボランティア・市民活動相談 ●	活動への参加や運営などに関する相談 12・26日：13:30～16:30 NPOセンター鎌倉 ☎60-4555
-----------------	---

鎌倉市役所 平日 8:30～17:00

電話 0467-23-3000（代表）

ファクス 0467-23-8700（担当課・件名を明記）

天候などにより、毎月1日までにお届けできない場合があります



市役所への郵送物は、郵便番号（〒248-8686）と宛名（鎌倉市役所・〇〇課）で届きます

鎌倉市ホームページ



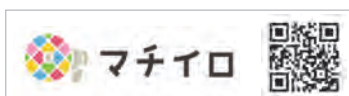
e-kanagawa 電子申請



令和7年2月1日現在
※令和2年国勢調査結果（確定値）に基づく推計

人口：170,051人
前月比 - 131人

世帯数：77,093世帯
前月比 - 51世帯



アプリ「マチイロ」で広報かまくらが読めます



R70 古紙パルプ配合率70%
再生紙を使用